

医療従事者の勤務環境改善調査結果

令和3年度、兵庫県医務課より受託した「医療機関勤務環境改善推進事業」の調査研究事業の一環として、県内346病院を対象として、医師の宿日直勤務の実態、医師の連続勤務時間・インターバルについて、ハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）防止についてアンケート調査を令和3年12月に実施したのでその概要を公表します。なお、回答は159（45, 9%）の病院から頂きました。

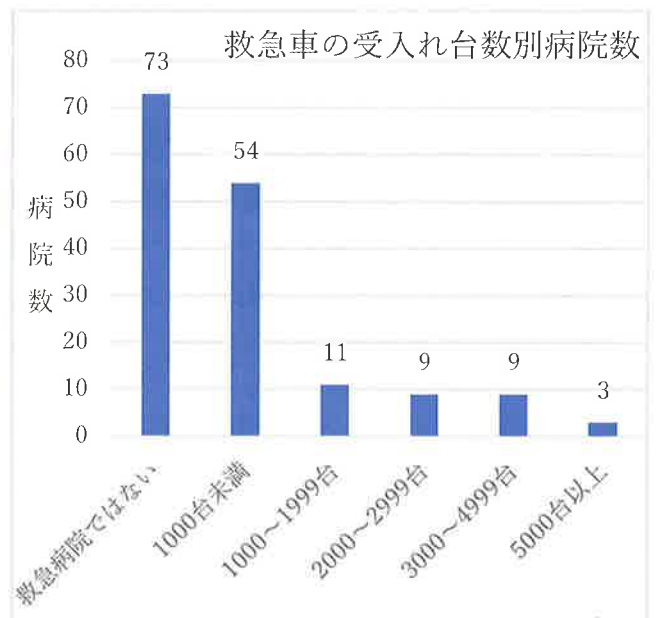
I 医師の宿日直勤務の実態

(1) 救急車の受入れ台数

令和2年度の救急車の受入れ台数を尋ねたところ、「救急病院でない」病院が73病院（45, 9%）、「1000台未満」病院が54病院（33, 9%）、1000台以上受入れ病院は合わせても32病院（20, 1%）であった。ちなみに、5000台以上受入れ病院は3病院であった。地域支援病院で受入れ台数が多かった。

●問1 年間の救急車の受入れ台数

病院区分等		救急病院ではない	1000台未満	1000～1999台	2000～2999台	3000～4999台	5000台以上
特定機能病院及び地域医療支援病院	23		2	4	6	8	3
一般病院（400床以上）	1	1					
一般病院（200以上400床未満）	12	2	7	2	1		
一般病院（100以上200床未満）	46	10	30	3	2	1	
一般病院（100床未満）	29	13	14	2			
一般病院（療養病床のみ）	30	30					
精神病院	18	17	1				
合計	159	73	54	11	9	9	3

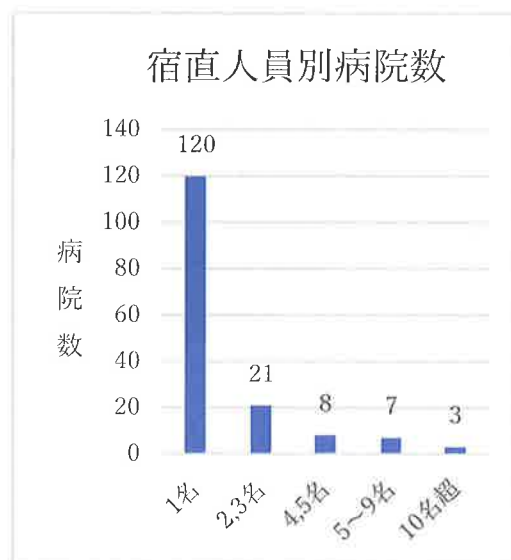


(2) 平日の宿直人数

平日の宿日直人数を尋ねたところ、「1名」の病院が120病院で75, 4%と大部分を占めている。「2～3名」が21病院（13, 2%）、「4～5名」が8病院（5, 0%）、5名以上病院は10病院、地域支援病院であった。

●問2 平日の宿直勤務者人数

病院区分等		1名	2, 3名	4, 5名	5～9名	10名超
特定機能病院及び地域医療支援病院	23		8	5	7	3
一般病院（400床以上）	1	1				
一般病院（200以上400床未満）	12	7	3	2		
一般病院（100以上200床未満）	46	40	6			
一般病院（100床未満）	29	28		1		
一般病院（療養病床のみ）	30	29	1			
精神病院	18	15	3			
合計	159	120	21	8	7	3



(3) 救急車受入れ台数と宿直人数との関係

「救急病院でない」病院の宿直人員は、94,5%の病院が1名であった。複数当直は5,4%の病院であった。「1000台未満」病院でも88,8%の病院が1名の当直で、複数当直は11,1%の病院だけであった。5名以上の当直者がいる病院は受入れ救急車1000台以上、ちなみに10名以上は2000台以上病院である。当然のことでもあるが救急車台数が増加するごとに当直者人数も多くなっている。

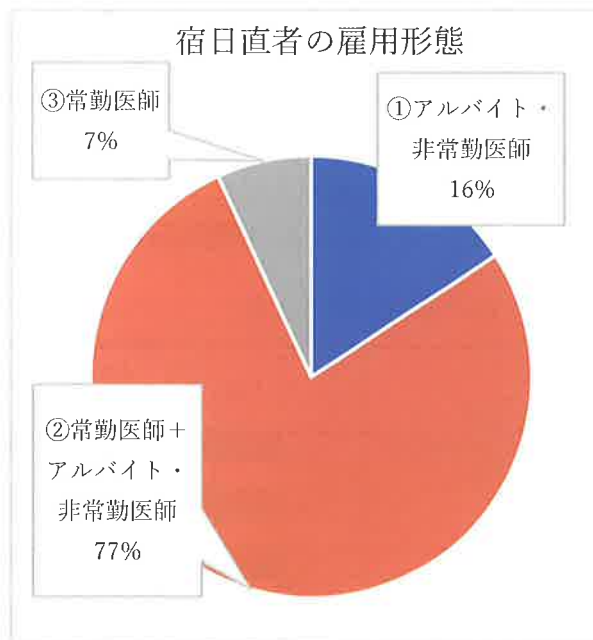
宿直勤務人数		救急病院ではない	1000台未満	1000～1999台	2000～2999台	3000～4999台	5000台以上
1名	120	69	48	2		1	
2,3名	21	4	3	6	5	2	1
4,5名	8		3	2	2	1	
5～9名	7			1	1	4	1
10名超え	3				1	1	1
合計	159	73	54	11	9	9	3

(4) 宿直勤務医の雇用形態

宿直勤務は、アルバイト・非常勤医師のみで実施、常勤医師のみで実施、アルバイト・非常勤+常勤医師で実施しているかどうか尋ねたところ、「アルバイト・非常勤医師」のみは25病院(16%)、「常勤医師」のみは11病院(7%)と少ない。大部分は「アルバイト・非常勤医師+常勤医師」(123病院,77%)で実施している。常勤医師のみは地域支援病院が多い。アルバイト・非常勤医師のみで実施している病院は小規模病院、療養病床のみの病院でみられる。

●問3 雇用形態別宿直勤務者

病院区分等		① アルバイト・ 非常勤医師	② 常勤医師+ アルバイト・ 非常勤医師	③ 常勤医師
特定機能病院及び地域医療支援病院	23		18	5
一般病院 (400床以上)	1			1
一般病院 (200以上400床未満)	12	1	10	1
一般病院 (100以上200床未満)	46	8	37	1
一般病院 (100床未満)	29	7	21	1
一般病院 (療養病床のみ)	30	9	20	1
精神病院	18		17	1
合計	159	25	123	11



(5) 宿直者の常勤、非常勤医師の割合

常勤、非常勤医師で宿直業務を行っている場合、その比率を聞いたところ、8割方常勤医師が実施している病院が34病院(30,5%)、非常勤医師が6割～9割を占め実施している病院が32病院(28,5%)、常勤非常勤医師が半々の病院は31病院(27,6%)となっている。地域支援病院では常勤医師の割合が高い病院が多く、小規模病院では非常勤医師の割合が高い病院が多い傾向となっている。

●問3続き 宿直実施の常勤・非常勤医師の割合

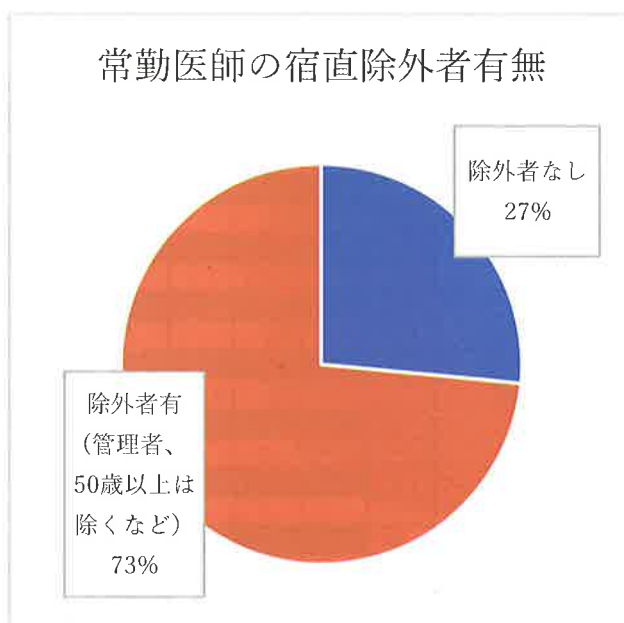
病院区分等	常勤医師の割合	99～80%	79～60%	59～40%	39～20%	19～1%
	非常勤医師の割合	1%～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～99%
特定機能病院及び地域医療支援病院	16	13	2	1		
一般病院 (400床以上)						
一般病院 (200以上400床未満)	9	2	4	2		1
一般病院 (100以上200床未満)	32	5	2	15	7	3
一般病院 (100床未満)	21	4	5	5	6	1
一般病院 (療養病床のみ)	20	3		5	5	7
精神病院	14	7	2	3	1	1
合計	112	34	15	31	19	13

(6) 常勤医師の宿直対象者

宿直対象者の常勤医師について、管理者・50歳以上の人は除くなどの「除外者あり」となっている病院が73%あり、「除外者なし」で実施している病院は27%となっている。

●問3の2 宿直常勤医師の除外者有無

病院区分等	除外者なし	除外者有 (管理者、50歳以上は除くなど)
特定機能病院及び地域医療支援病院	23	2
一般病院 (400床以上)	1	1
一般病院 (200以上400床未満)	11	1
一般病院 (100以上200床未満)	38	5
一般病院 (100床未満)	21	10
一般病院 (療養病床のみ)	20	9
精神病院	18	8
合計	132	35



(7) 宿日直のシフト

2名以上で宿直を実施している39病院に対し、どのようなシフトを組んでいますかと尋ねたところ、21病院から回答があった。「診療グループ化（内科系、外科系、その他系などとして）してシフトを組んでいる」が14病院（66,6%）と最も多かった。「最小限の人数の宿直とし、あとはオンコール」が2病院（9,5%）、「その他」が5病院（23,8%）で、「各診療科で必要に応じシフトを組む」と回答したところはなかった。

●問3の3 複数宿直者のいる病院のシフト

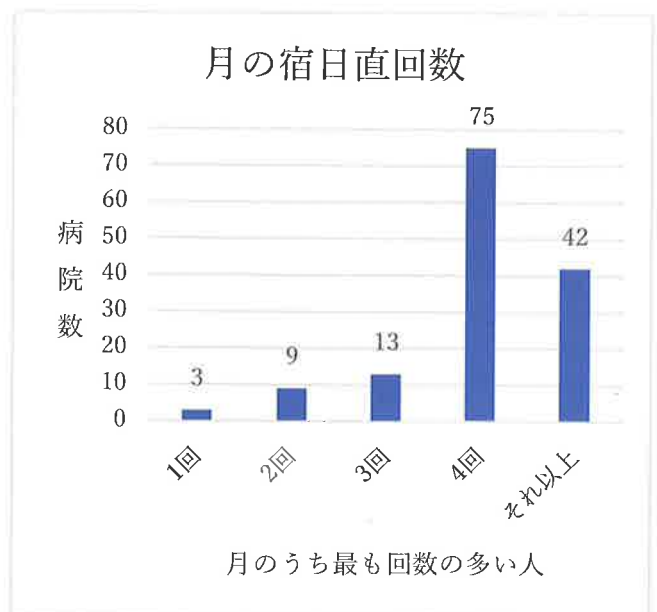
病院区分等		各診療科で必要に応じてシフトを組む	診療グループ化してシフトを組んでいる	最小限の人数の宿直とし、あとはオンコール	その他
特定機能病院及び地域医療支援病院	8		6	1	1
一般病院 (400床以上)					
一般病院 (200以上400床未満)	3		3		
一般病院 (100以上200床未満)	6		5		1
一般病院 (100床未満)					
一般病院 (療養病床のみ)	1				1
精神病院	3			1	2
合計	21		14	2	5

(8) 宿日直の回数

1か月間での宿直+日直の回数で、最も多かった人の回数を尋ねたところ、最も多い回答は「4回」で75病院（52,8%）、「それ以上」の回数も42病院（29,5%）であった。4回又はそれ以上が82,3%を占め、病院規模、機能にかかわらず多かった。

●問4 1か月間で宿日直の最も多かった人の回数

病院区分等		1回	2回	3回	4回	それ以上
特定機能病院及び地域医療支援病院	18		1	3	8	6
一般病院 (400床以上)	1			1		
一般病院 (200以上400床未満)	11		2	1	5	3
一般病院 (100以上200床未満)	43	2	1	5	26	9
一般病院 (100床未満)	24	1	2	1	10	10
一般病院 (療養病床のみ)	27		2	1	17	7
精神病院	18		1	1	9	7
合計	142	3	9	13	75	42

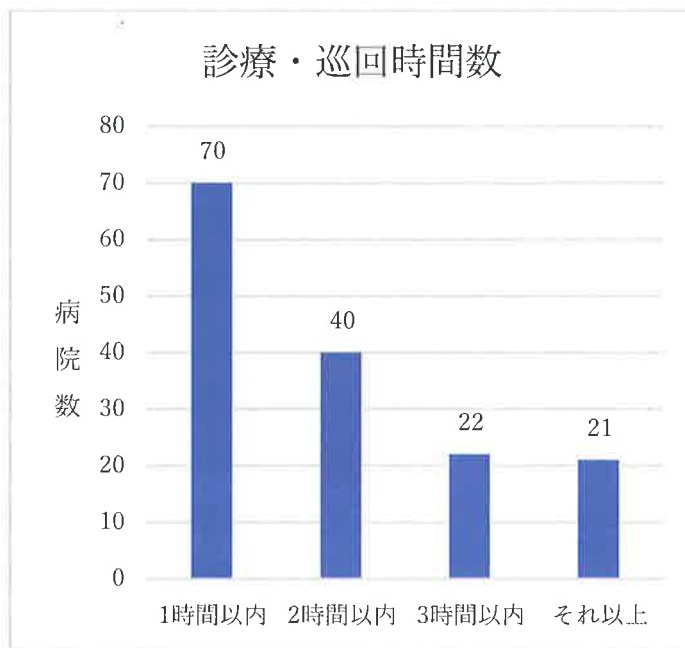


(9) 宿日直勤務中の診療・巡回業務時間

通常の宿日直勤務での診療業務、巡回業務等の通算時間尋ねたところ、「1時間以内」が70病院(45,7%)と最も多く、次いで「2時間以内」が40病院(26,1%),「3時間以内」が22病院(14,3%),「それ以上」が21病院(13,7%)であった。「3時間以内」が86,2%を占めているが、特定機能・地域支援病院では「それ以上」が多くなっている。

●問5 通常の宿日直勤務での診療業務、巡回業務の通算時間

病院区分等		1時間以内	2時間以内	3時間以内	それ以上
特定機能病院及び地域医療支援病院	21	5	6	10	
一般病院 (400床以上)	1	1			
一般病院 (200以上400床未満)	11	2	3	4	2
一般病院 (100以上200床未満)	43	21	14	6	2
一般病院 (100床未満)	29	16	6	4	3
一般病院 (療養病床のみ)	30	21	6	1	2
精神病院	18	9	6	1	2
合計	153	70	40	22	21

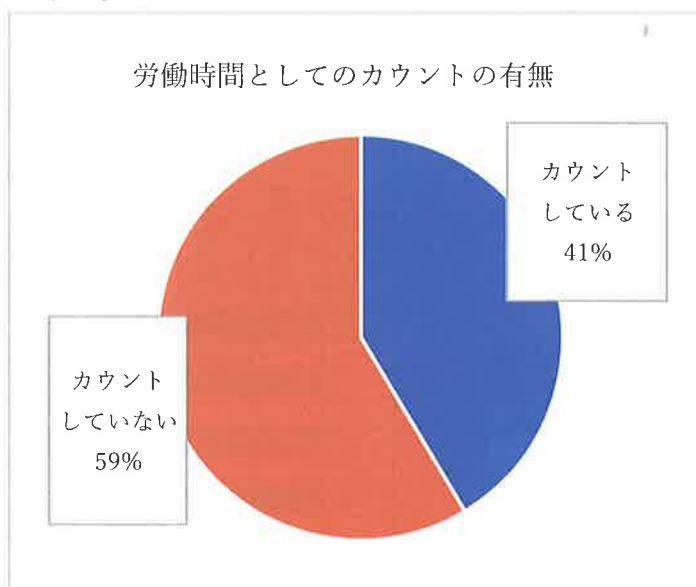


(10) 宿直勤務の労働時間カウントの有無

宿直勤務を労働時間としてカウントしているかどうか尋ねたところ、「していない」が92病院(59%)と多いが、「している」も65病院(41%)あり、各規模、各機能病院で見られた。

●問6 宿直勤務を労働時間としてカウントしているかどうか。

病院区分等		している	していない
特定機能病院及び地域医療支援病院	23	10	13
一般病院 (400床以上)	1		1
一般病院 (200以上400床未満)	12	7	5
一般病院 (100以上200床未満)	45	14	31
一般病院 (100床未満)	28	14	14
一般病院 (療養病床のみ)	30	15	15
精神病院	18	5	13
合計	157	65	92

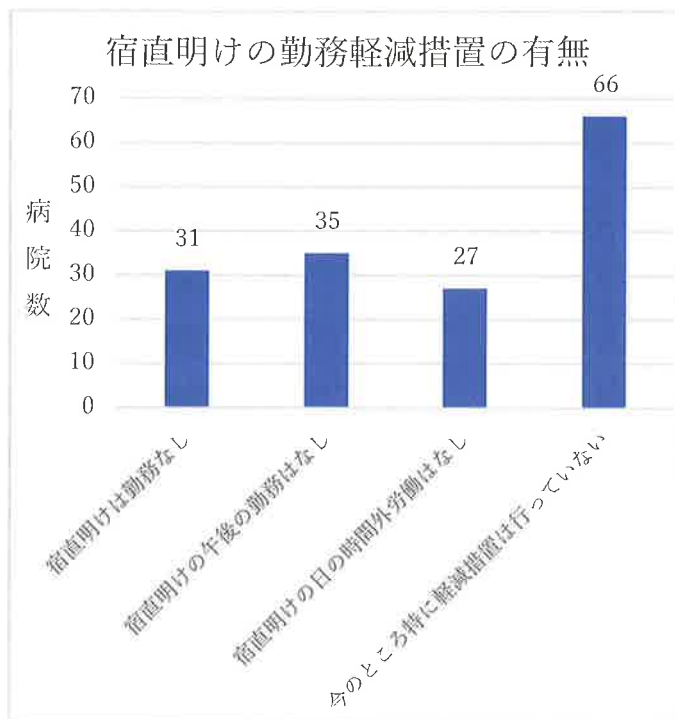


(11) 宿直明けの勤務軽減措置の実施の有無

宿直明けの勤務軽減措置を実施しているかどうか尋ねたところ、「今のところ特に軽減措置は行っていない」が66病院(41,5%)と最も多いが、「宿直明けの勤務はなし」が31病院(19,4%)、「宿直明けの午後の勤務はなし」が35病院(22,0%)、「宿直明けの日の時間外労働はなし」が27病院(16,9%)と何らかの措置をとっている病院がそれなりに見られた。特定・地域支援病院では「宿直明けの勤務はなし」、「宿直明けの午後の勤務はなし」の措置をとっている病院の割合が高かった。

●問7 宿直明けの勤務軽減措置の実施

病院区分等		宿直明けは勤務なし	宿直明けの午後の勤務はなし	宿直明けの日の時間外労働はなし	今のところ特に軽減措置は行っていない
特定機能病院及び地域医療支援病院	23	9	9	1	4
一般病院(400床以上)	1				1
一般病院(200以上400床未満)	12		5	4	3
一般病院(100以上200床未満)	46	8	15	5	18
一般病院(100床未満)	29	7	3	9	10
一般病院(療養病床のみ)	30	6	3	3	18
精神病院	18	1		5	12
合計	159	31	35	27	66



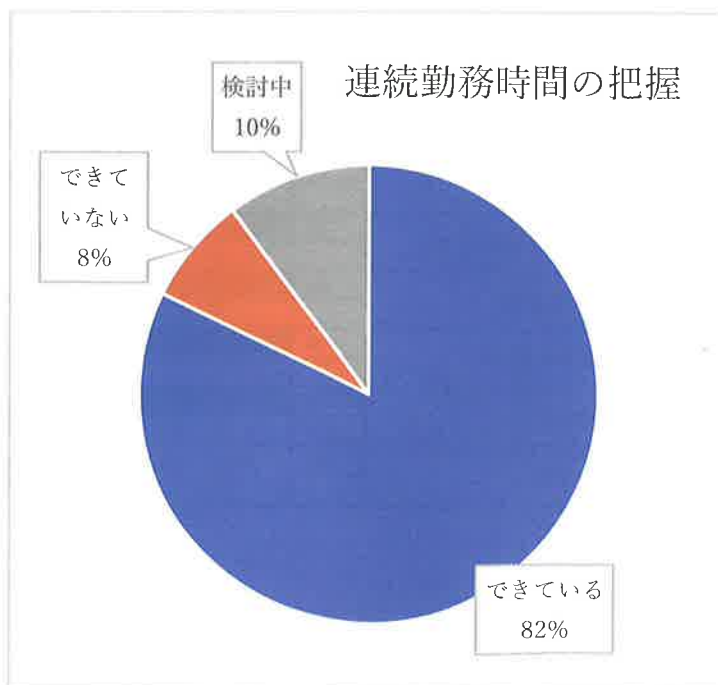
II 医師の連続勤務時間、インターバルについて

(1) 連続勤務時間の把握

医師の連続勤務時間を把握できていますかと尋ねたところ、「できている」病院が130病院(82%)と大部分を占めており、「できていない」、「検討中」はそれぞれ12病院(8%)、16病院(10%)とわずかであった。

●問8 連続勤務時間の把握

病院区分等		できている	できていない	検討中
特定機能病院及び地域医療支援病院	23	14	2	7
一般病院(400床以上)	1	1		
一般病院(200以上400床未満)	12	10		2
一般病院(100以上200床未満)	45	37	5	3
一般病院(100床未満)	29	27	2	
一般病院(療養病床のみ)	30	26	2	2
精神病院	18	15	1	2
合計	158	130	12	16

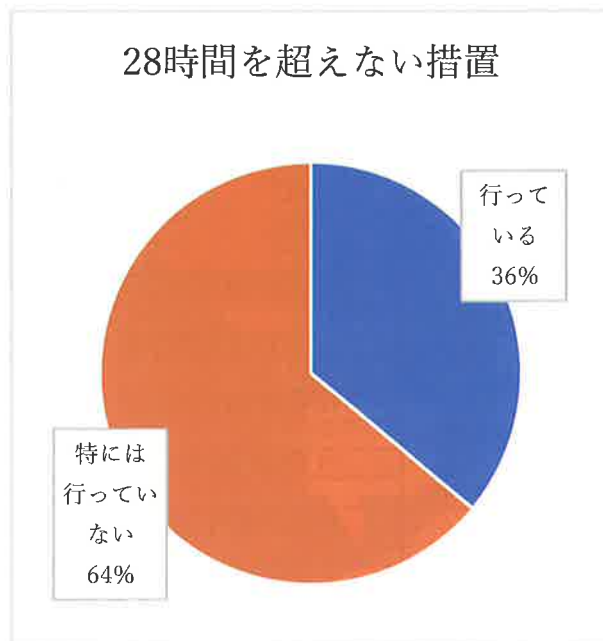


(2) 連続勤務時間 28 時間を超えない措置の有無

連続勤務時間が 28 時間を超えない措置を行っているか尋ねたところ、「行っている」は 57 病院(36%)、「特には行っていない」が 101 病院(64%)と約 3 分の 2 の病院が今のところ行っていない。小規模病院、精神科病院で行っていない病院の割合が高い。

●問 9 連続勤務時間が 28 時間を超えない措置

病院区分等		行っている	特には行っていない
特定機能病院及び地域医療支援病院	23	12	11
一般病院 (400 床以上)	1		1
一般病院 (200 以上 400 床未満)	12	3	9
一般病院 (100 以上 200 床未満)	45	20	25
一般病院 (100 床未満)	29	14	15
一般病院 (療養病床のみ)	30	6	24
精神科病院	18	2	16
合計	158	57	101

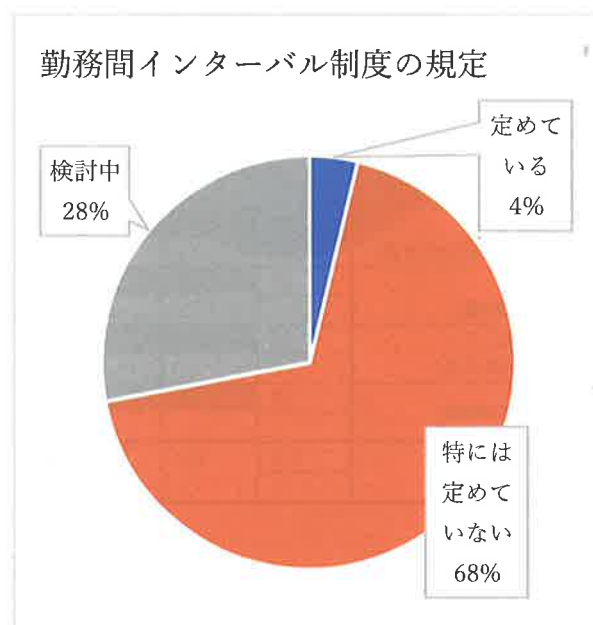


(3) 勤務間インターバル制度の有無

勤務間インターバル制度を設けているかどうか、何らかの規定で定めているかどうかを尋ねたところ、「定めている」病院は 6 病院(4%)とわずかであった。「特には定めていない」が 107 病院(68%)と多く、「検討中」は 44 病院(28%)であった。

●問 10 勤務間インターバル制度の有無

病院区分等		定めている	特には定めていない	検討中
特定機能病院及び地域医療支援病院	22	1	7	14
一般病院 (400 床以上)	1		1	
一般病院 (200 以上 400 床未満)	12		9	3
一般病院 (100 以上 200 床未満)	45	3	30	12
一般病院 (100 床未満)	29	2	21	6
一般病院 (療養病床のみ)	30		25	5
精神科病院	18		14	4
合計	157	6	107	44



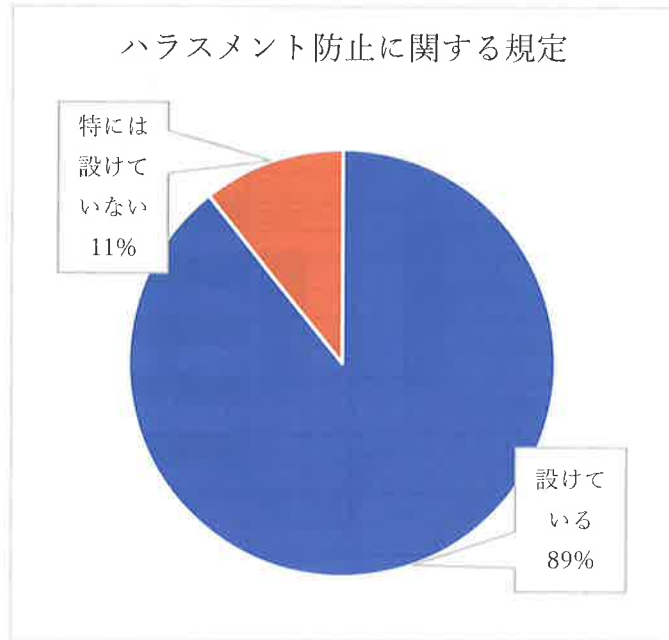
Ⅲ ハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）防止について

（１）ハラスメント防止規定の有無、方針の明確化・周知の有無

ハラスメント防止に関する規定を設けているかどうか、事業主が方針を明確化し、労働者に周知しているかどうか尋ねたところ、「設けている」が89%、「方針を明確化し、周知している」が84%を占め、病院規模、病院機能にかかわらず防止の体制はほぼ確立されている。

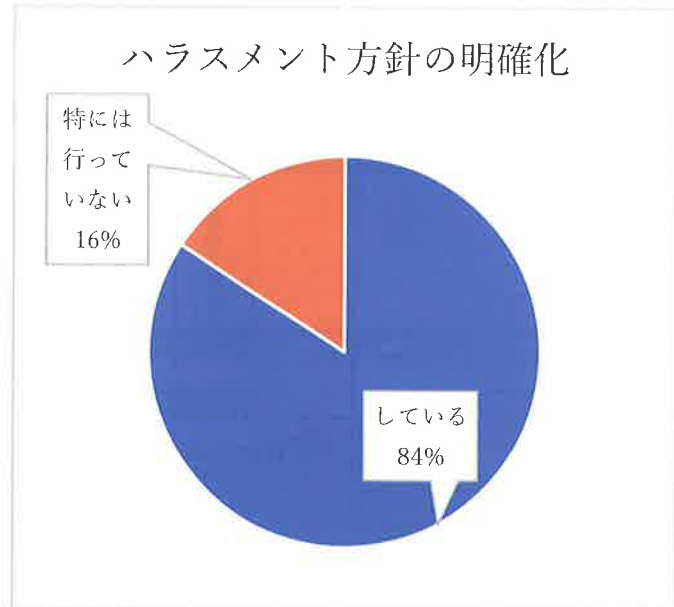
●問1-1 ハラスメント防止規定の有無

病院区分等		設けている	特には設けていない
特定機能病院及び地域医療支援病院	23	23	
一般病院（400床以上）	1	1	
一般病院（200以上400床未満）	12	12	
一般病院（100以上200床未満）	46	42	4
一般病院（100床未満）	28	21	7
一般病院（療養病床のみ）	30	24	6
精神病院	18	18	
合計	158	141	17



●問1-2 ハラスメントに関する方針の明確化、労働者への周知

病院区分等		している	特には行っていない
特定機能病院及び地域医療支援病院	23	22	1
一般病院（400床以上）	1	1	
一般病院（200以上400床未満）	12	10	2
一般病院（100以上200床未満）	46	41	5
一般病院（100床未満）	28	20	8
一般病院（療養病床のみ）	30	23	7
精神病院	18	16	2
合計	158	133	25

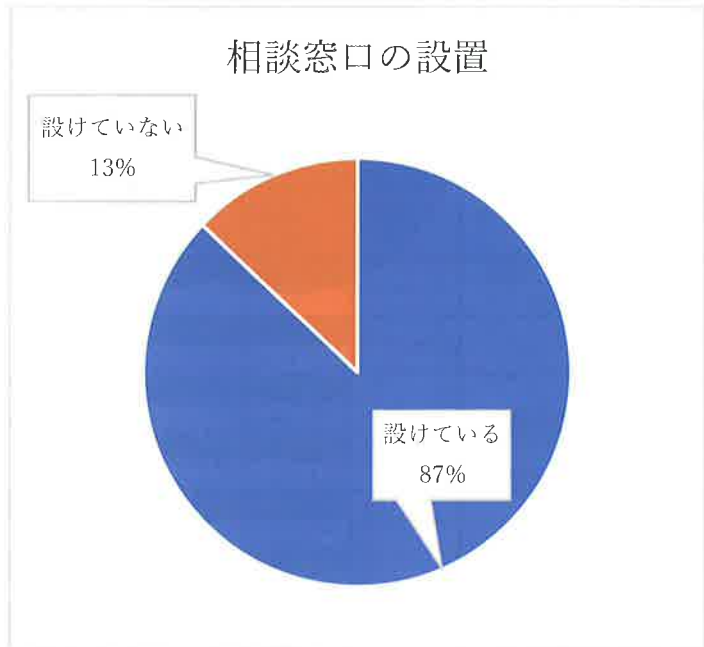


(2) ハラスメントの相談窓口の有無、設置形態

ハラスメントの相談体制・窓口を設けていますかと尋ねたところ、87%の病院が「設けている」と回答しており、形態も「院内相談窓口」が56%を占め最も多く、次いで「院内外ともに設けている」も41%と多くの病院で設けていた。「院外相談窓口」のみは4病院(3%)と少なかった。

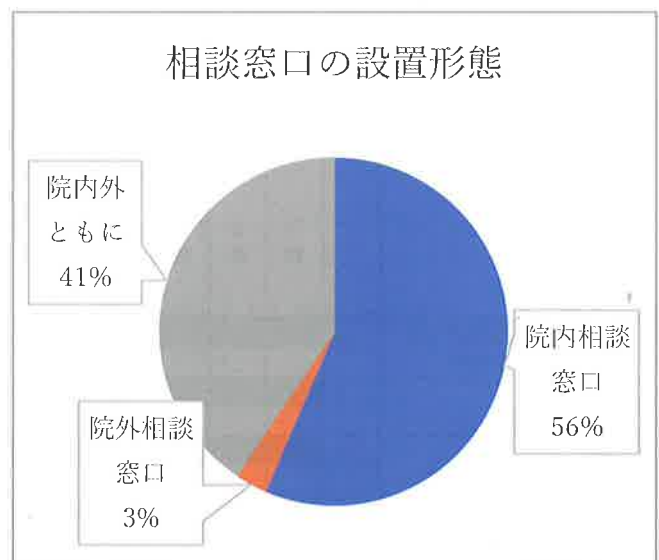
●問13 相談体制、窓口の設置の有無

病院区分等		設けている	設けていない
特定機能病院及び地域医療支援病院	22	22	
一般病院(400床以上)	1	1	
一般病院(200以上400床未満)	12	12	
一般病院(100以上200床未満)	45	41	4
一般病院(100床未満)	28	20	8
一般病院(療養病床のみ)	29	22	7
精神病院	18	17	1
合計	155	135	20



●問13の続き 相談窓口の設置形態

病院区分等		院内相談窓口	院外相談窓口	院内外ともに
特定機能病院及び地域医療支援病院	21	9		12
一般病院(400床以上)	1			1
一般病院(200以上400床未満)	12	9	1	2
一般病院(100以上200床未満)	41	20	1	20
一般病院(100床未満)	19	10	1	8
一般病院(療養病床のみ)	22	15		7
精神病院	17	12	1	4
合計	133	75	4	54

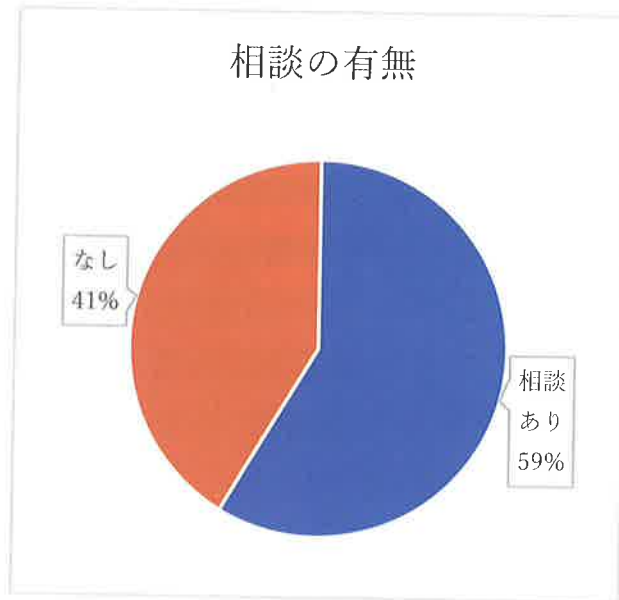


(3) ハラスメントの相談の有無、相談件数、調査件数

過去3年間のハラスメントの相談の有無、件数、相談だけではなく調査事案として処理した件数を尋ねたところ、相談のあった病院は79病院(59%)、なかった病院は56病院(41%)であり、かなりの割合で相談があった。相談件数は1件、2件、3件の病院がそれぞれ18、18、16病院であったが6件以上の病院も14病院あった。病院規模が大きければ相談件数も多くなっている。相談だけではなく「調査事案」として処理した病院が61病院(77%)、なしの病院が18病院(23%)であり、かなり高い割合で調査事案として処理している。処理件数としては1～3件までの病院が78,5%を占めている。

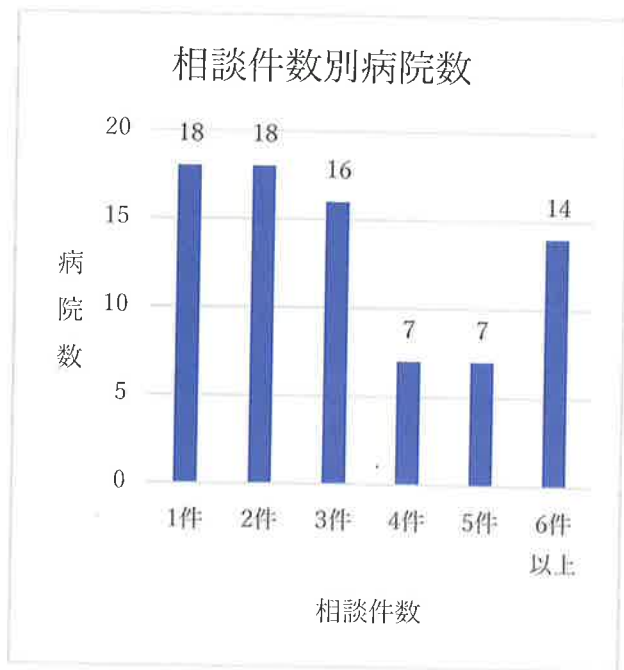
●問13の2 相談の有無

病院区分等		相談	
		あり	なし
特定機能病院及び地域医療支援病院	22	19	3
一般病院(400床以上)	1	1	
一般病院(200以上400床未満)	12	6	6
一般病院(100以上200床未満)	42	31	11
一般病院(100床未満)	19	6	13
一般病院(療養病床のみ)	22	8	14
精神病院	17	8	9
合計	135	79	56



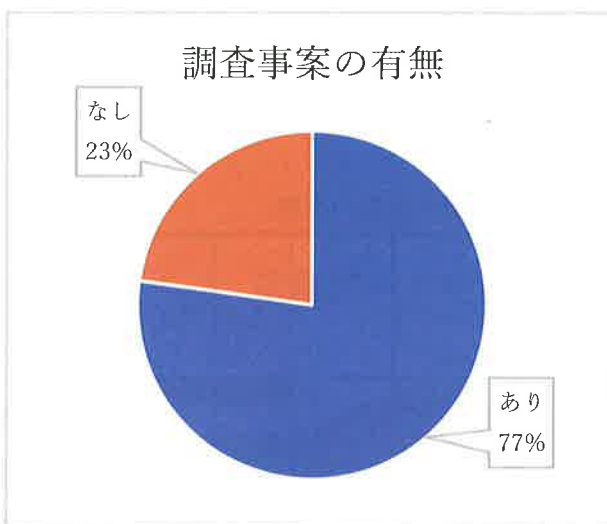
●相談件数別病院数

病院区分等		相談件数					
		1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
特定機能病院及び地域医療支援病院	14	1		1	2	3	7
一般病院(400床以上)	1			1			
一般病院(200以上400床未満)	12	1	1	1		2	7
一般病院(100以上200床未満)	29	6	11	9	2	1	
一般病院(100床未満)	8	5	1	1	1		
一般病院(療養病床のみ)	8	2	2	2	2		
精神病院	8	3	3	1		1	
合計	80	18	18	16	7	7	14

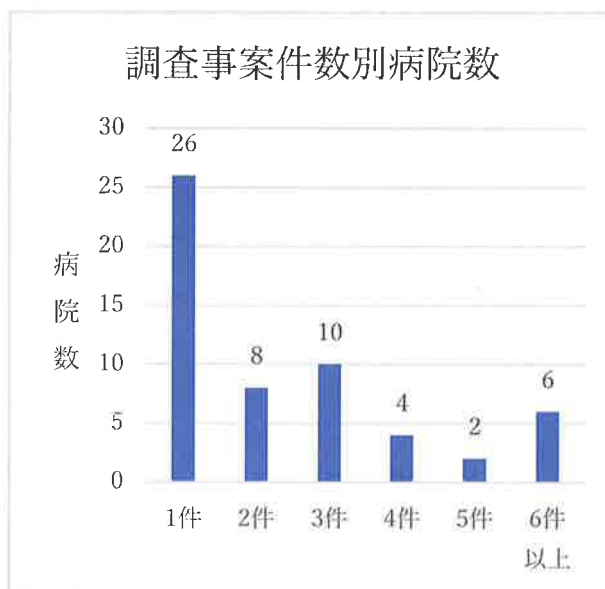


●調査事案の有無

病院区分等		あり	なし
特定機能病院及び地域医療支援病院	19	17	2
一般病院 (400床以上)	1	1	
一般病院 (200以上400床未満)	6	6	
一般病院 (100以上200床未満)	31	20	11
一般病院 (100床未満)	6	4	2
一般病院 (療養病床のみ)	8	7	1
精神病院	8	6	2
合計	79	61	18



病院区分等		1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
特定機能病院及び地域医療支援病院	16	3		2	3	2	6
一般病院 (400床以上)	1	1					
一般病院 (200以上400床未満)	5	4		1			
一般病院 (100以上200床未満)	17	6	6	4	1		
一般病院 (100床未満)	4	4					
一般病院 (療養病床のみ)	7	5	1	1			
精神病院	6	3	1	2			
合計	56	26	8	10	4	2	6

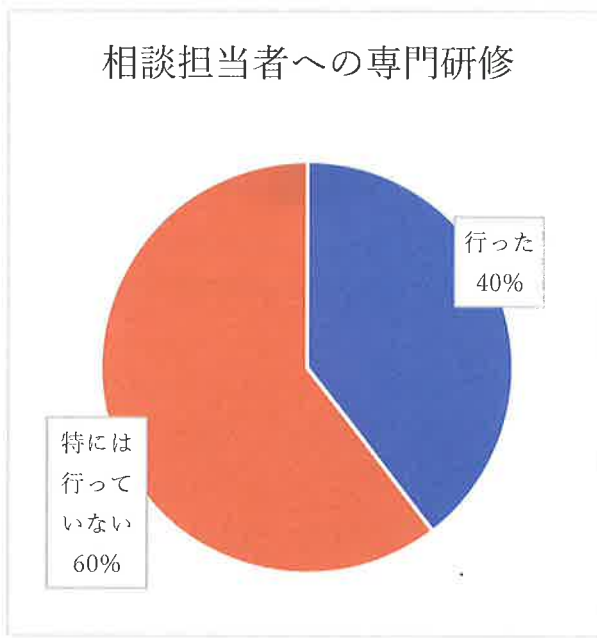


(4) 院内相談担当者への専門研修実施の有無

相談担当者にはハラスメントの専門研修（外部講習を含む）を行ったかどうか尋ねたところ、「行った」病院は51病院(40%)で、「特には行っていない」病院が78病院(60%)であった。

●問13の4 院内相談担当者への専門研修実施の有無

病院区分等		行った	特には行っていない
特定機能病院及び地域医療支援病院	22	10	12
一般病院 (400床以上)	1		1
一般病院 (200以上400床未満)	11	6	5
一般病院 (100以上200床未満)	41	17	24
一般病院 (100床未満)	18	8	10
一般病院 (療養病床のみ)	20	6	14
精神病院	16	4	12
合計	129	51	78

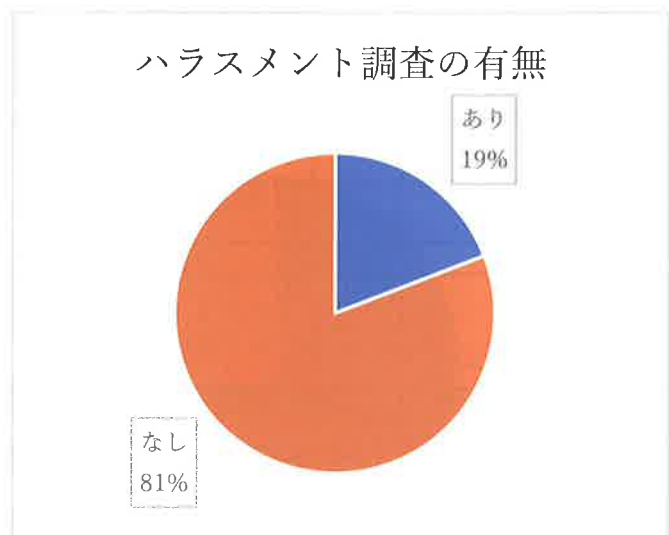


(5) ハラスメント調査実施の有無

過去5年以内に全従業員を対象にしたハラスメント調査を行ったかどうか尋ねたところ、実施「なし」が127病院(81%)と大部分を占め、実施「あり」の病院は30病院(19%)とわずかであった。調査実施した30病院にハラスメントを受けた記載があったかどうかを尋ねたところ、記載「あり」が18病院(62%)と高く、「なし」は11病院(38%)であった。

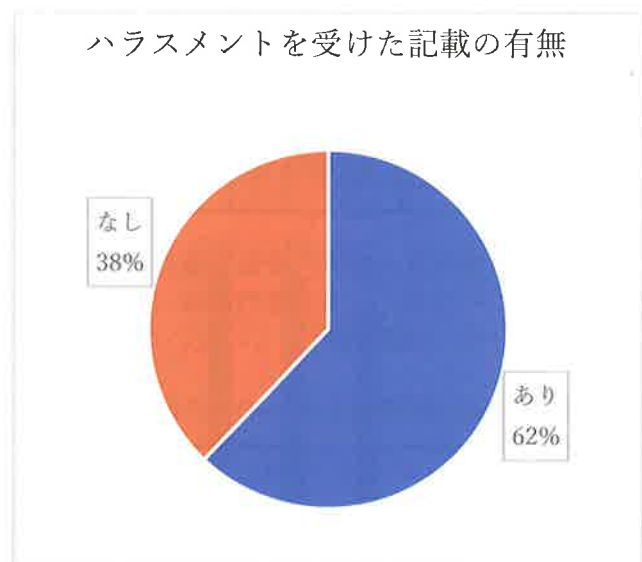
●問14 ハラスメント調査実施の有無

病院区分等		あり	なし
特定機能病院及び地域医療支援病院	23	5	18
一般病院 (400床以上)	1		1
一般病院 (200以上400床未満)	12	2	10
一般病院 (100以上200床未満)	46	9	37
一般病院 (100床未満)	28	3	25
一般病院 (療養病床のみ)	29	6	23
精神病院	18	5	13
合計	157	30	127



●問14の2 ハラスメントを受けた記載の有無

病院区分等		あり	なし
特定機能病院及び地域医療支援病院	5	5	
一般病院 (400床以上)			
一般病院 (200以上400床未満)	2	1	1
一般病院 (100以上200床未満)	8	6	2
一般病院 (100床未満)	3	1	2
一般病院 (療養病床のみ)	6	1	5
精神病院	5	4	1
合計	29	18	11

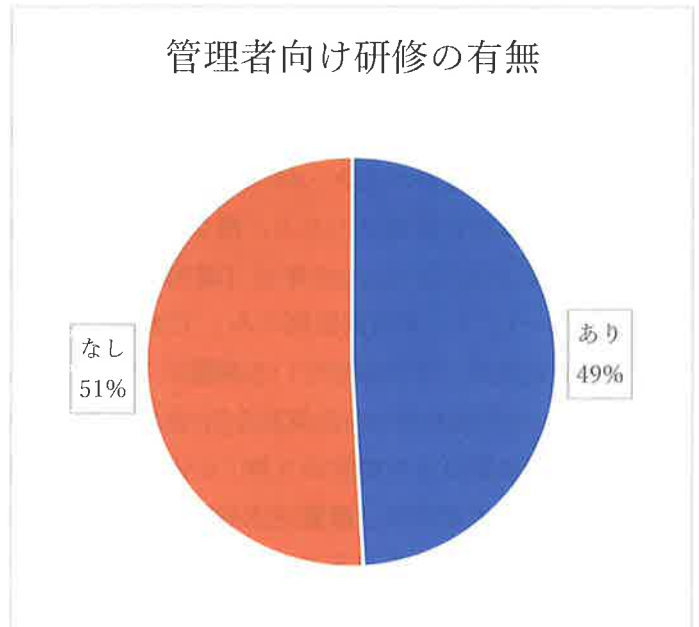


(6) ハラスメント研修実施の有無

過去3年のうちに管理者向けハラスメント研修の実施の有無、従業員向けハラスメント研修の実施の有無について尋ねたところ、管理者向け、従業員向けとも、「実施した病院」、「実施していない病院」がともに約半々であった。管理者向けの研修に関しては、特定・地域支援病院、大規模病院では実施病院の割合が高く、精神病院・小規模病院では実施していない病院の割合が高い。

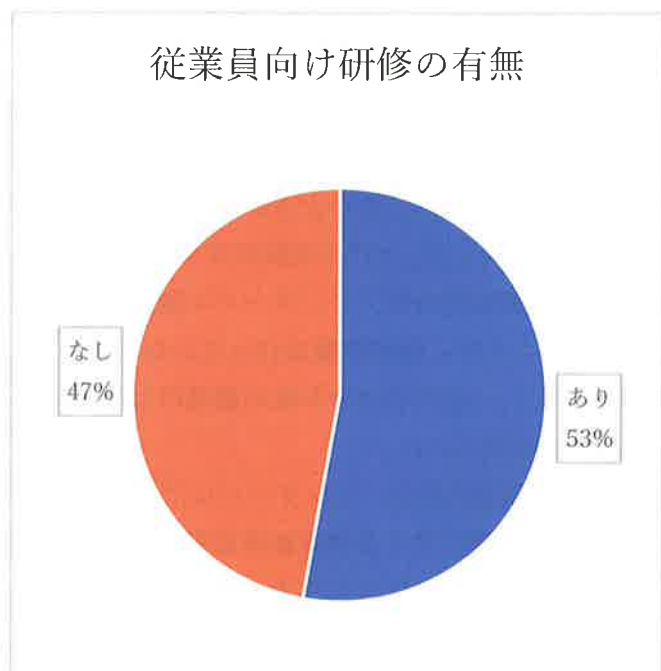
●問15 管理者向けハラスメント研修実施の有無

病院区分等		あり	なし
特定機能病院及び地域医療支援病院	23	19	4
一般病院 (400床以上)	1	1	
一般病院 (200以上400床未満)	12	9	3
一般病院 (100以上200床未満)	46	25	21
一般病院 (100床未満)	29	9	20
一般病院 (療養病床のみ)	30	11	19
精神病院	18	4	14
合計	159	78	81



●問16 従業員向けハラスメント研修実施の有無

病院区分等		あり	なし
特定機能病院及び地域医療支援病院	23	16	7
一般病院 (400床以上)	1	1	
一般病院 (200以上400床未満)	12	6	6
一般病院 (100以上200床未満)	46	26	20
一般病院 (100床未満)	29	11	18
一般病院 (療養病床のみ)	30	14	16
精神病院	18	10	8
合計	159	84	75



IV 調査結果のあらまし及びコメント

(1) 医師の宿日直勤務の実態について

2024 年度から医師の時間外労働の上限規制が施行されます。それに関連することとして宿日直勤務に対しどのように対処するかによって取り扱いが異なってきますが、今回は、法的な制度とは関係なしに実態としてどのような状態にあるのかを把握するために調査を実施しました。

・医師の宿日直の実態については、急患、救急車の来院数により、寝当直か通常勤務に近い当直になるか分かれるのではないかと考え、救急車の受入れ台数を尋ねた。「救急病院でない」病院が 45,9%と半数近くあり、救急病院でも 33,9%の病院が年間「1000 台未満」であり、1000 台以上受け入れは全体の 20,1%の病院であった。特定機能・地域支援病院、脳・心臓の専門病院に特定化してきていると思われる。

・一日の宿直人員を尋ねると、「1 名」が 75,4%と 4 分の 3 を占め、複数名が当直している病院は 4 分の 1 であった。救急車との関係でみると、概して台数の多い病院ほど人数も多くなっている。

・宿直勤務をされている人の身分（雇用形態）を見ると、「常勤医師のみ」で実施している病院の割合は 6,9%、「アルバイト・非常勤医師のみ」で実施している病院の割合は 15,7%と共に少ない。「常勤医師+アルバイト・非常勤医師」で実施している病院が 77,3%と約 4 分の 3 を占めている。

・常勤医師+非常勤医師で宿直業務を行っている病院でその割合を見ると、常勤医師が 8 割方の病院が 3 割、逆に非常勤が 6 割以上の病院が 3 割、4 分 6 割合で実施の病院が 3 割となっている。特定・地域支援病院では常勤医師で、小規模病院、療養病床病院では非常勤医師が行っている状況にある。

・常勤医師の宿直状況をみると、一律にシフトを組んでいるのではなく、約 4 分の 3 の病院で管理者、高齢者など一部対象除外としている。また、複数名が当直している病院では診療グループ化してシフトを組んでいる病院が多く見られた。

・1 か月間の宿日直の最も多い人の回数を見ると、「4 回」が最も多く 52,8%を占めており、「それ以上」の回数の病院も 29,5%あった。病院規模、機能による違いは見られなかった。1 回の宿日直中での診療・巡回業務の通算時間を見ると、「1 時間以内」が 45,7%と最も多く、「2 時間以内」、「3 時間以内」、「それ以上」の病院数は順次減少している。寝当直では 1 時間以内、救急病院ではその時間が増加していると思われる。特に、特定・地域支援病院では 3 時間以上の勤務が最も多く約半数を占めている。

・宿日直の許可を受けているかどうかに関係なく、単に宿日直時間について労働時間としてカウントしているかどうか尋ねたところ、41%の病院がカウントしていた。

・次の質問の連続勤務時間、インターバル制度に関係する宿直明けの勤務軽減措置の実施について尋ねたところ、「今のところ特に軽減措置は行っていない」病院が 41,5%と最も多かったが、何らかの措置、「宿直明けの勤務はなし」、「宿直明けの午後の勤務はなし」、「宿直明けの日の時間外労働はなし」としている病院もそれぞれ 20%前後見られた。

(2) 医師の連続勤務時間、インターバルについて

・医師の長時間労働に対する健康確保対策として、連続勤務時間制限、勤務と勤務の間に休息時間を設けるインターバル制度が義務化されます。そのために、まず、連続勤務時間の把握ができているかどうか尋ねたところ、「できている」病院が 82%と大部分を占めており、「できていないは」8%とわずかであった。しかし、連続勤務時間が「28 時間を超えない措置を行っている」病院は 36%と少なく、64%の病院が「特には行っていない」と回答している。

・インターバル制度を定めているかどうか尋ねたところ、「定めている」はわずか 4%であった。「特には定めていない」病院が 68%、「検討中」の病院が 28%みられ、連続勤務時間の管理とともにインターバル制度も今後の課題である。

(3) ハラスメント（パワーハラ、セクハラ、マタハラ）防止について

ハラスメントについては、パワーハラスメントが労働施策総合推進法第 30 条の 2、セクシャルハラスメントが男女雇用機会均等法第 11 条、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（マタハラ）が男女雇用

機会均等法第11条の3、育児・介護休業法第25条において、事業主に就業環境が害されることがないよう雇用管理上必要な措置を講じる義務が定められています。パワハラに関しては、2022年4月1日から中小事業主に対しても義務化されます。ちなみに、医療機関では、常時使用する労働者数が100人以下が中小事業主、101人以上が大企業事業主となりますので県内病院ではほとんどの病院が大企業となります。そこで、ハラスメントに対する取り組み状況について調査しました。

- ・ハラスメントの防止規定の制定、方針の明確化、その周知、相談窓口の設置については、ほとんどの病院で実施できており体制は確立していた。
- ・相談窓口の設置形態を尋ねると、「院内相談窓口」を設けている病院の割合は56%と過半数を超えていた。「院内外ともに」設けている病院も41%で見られた。「院外相談窓口」は3%と少数であった。
- ・相談窓口を設けている病院で、過去3年間のうちに相談があった病院は59%、なかった病院は41%であった。相談件数は、3件までの病院が多かったが6件以上の病院も14病院で見られた。相談のうち単に相談だけでなく調査事案とした案件ありの病院が77%を占めており、対処していることをうかがわせた。その件数も1件が最も多かったが6件以上の病院も6病院で見られた。
- ・院内相談担当者に対する専門研修実施の有無について尋ねると、「行った」病院は40%、「特には行っていない」が60%を占めており、相談の受け方、相談員の資質に関し課題なしとはいえない。
- ・相談窓口の設置とは別に、過去5年以内に全従業員を対象にしたハラスメント調査を実施したがどうか尋ねたところ、実施「あり」が19%と少なく、実施「なし」が81%と多かった。実施した病院で調査票にハラスメントを受けたという記載があったところが62%を占め、多くの病院でハラスメントが見受けられるのではないかと思われた。
- ・対策として、ハラスメント防止研修を管理者向け、従業員向けに実施したかどうか尋ねたところ、どちらも約半数の病院で実施していた。管理者向けの研修では、特定・地域支援病院、大規模病院での実施割合が高く、精神科病院、小規模病院では低かった。研修を実施できていない病院も約半数あり今後の課題である。

V 付属資料

規模別病院数(回答をいただいた病院について)

病院区分等	合計	50人未満	50～100人未満	100～300人未満	300人以上
特定機能病院及び地域医療支援病院	23				23
一般病院 (400床以上)	1				1
一般病院 (200以上400床未満)	12			2	10
一般病院 (100以上200床未満)	46			25	21
一般病院 (100床未満)	29	1	5	23	
一般病院 (療養病床のみ)	30		9	18	3
精神病院	18		1	12	5
合計	159	1	15	80	63

病院区分別労働者数

病院区分等	全労働者数	医師			看護師
		医師の人数	うち常勤医師	うち非常勤医師	
特定機能病院及び地域医療支援病院	22,536	4,137	3,119	943	10,881
一般病院 (400床以上)	525	29	28	1	333
一般病院 (200以上400床未満)	5,737	648	379	285	2,152
一般病院 (100以上200床未満)	13,237	1,636	633	1,041	4,715
一般病院 (100床未満)	3,930	552	197	355	1,319
一般病院 (療養病床のみ)	4,596	456	108	348	1,399
精神病院	4,917	392	168	224	1,869
合計	55,478	7,850	4,632	3,197	22,668

病院区分別での平均労働者数 (計算結果)

全労働者数	医師			看護師
	医師の人数	うち常勤医師	うち非常勤医師	
980	180	136	41	473
525	29	28	1	333
478	54	32	24	179
288	36	14	23	103
136	19	7	12	45
153	15	4	12	47
273	22	9	12	104
349	49	29	20	143

令和3年度医療従事者の勤務環境改善調査票

事業所（病院）項目	
病院名称	名称 所在地
病院区分等	① 一般病院（療養病床のみ） ② 一般病院（一般病床＋それ以外） ③ 特定機能・地域医療支援病院 ④ 精神病院
	① 100床未満 ② 100～200床未満 ③ 200～400床未満 ④ 400床以上
労働者数	全労働者数 _____ 人 医師の人数 _____ 人（常勤医師 _____ 人 非常勤医師 _____ 人） 看護師 _____ 人
担当者職氏名	部署・職名 _____ 氏名
	電話 _____ F A X _____
	メールアドレス _____

アンケート項目（該当する番号を別添回答票回答欄にご記入願います。）

I 医師の宿日直勤務の実態について	
問1	1年間の救急車の受入れ台数は何台ですか（令和2年度実績） ①救急病院ではない ②1,000台未満 ③2,000台未満 ④3,000台未満 ⑤5,000台未満 ⑥5,000台以上
問2	貴院では平日に何名の医師が宿直勤務（総人数）をされていますか。 ①1名 ②3名以下 ③5名以下 ④10名以下 ⑤10名超
問2の2	救急輪番院の病院の方がお答えください。 救急輪番日の当直人数は何名ですか①1名 ②2名 ③3名以上
問3	貴院ではどのような身分の方が宿直勤務をされていますか ①アルバイト・非常勤医師 ②常勤医師＋アルバイト・非常勤医師 →常勤・非常勤医師の実施割合は（ : ） ③常勤医師
問3の2	常勤医師が宿直対象者の場合 ①除外者なし ②除外者あり（管理者、50歳以上は除くなど）
問3の3	問2で②、③、④、⑤と回答された病院の方がお答えください。どのようなシフトですか。 ①病院としての調整はなく各診療科で必要に応じシフトを組んでいる ②病院として診療グループ化（内科系、外科系、その他系などとして）してシフトを組んでいる。 ③最小限の人数の宿直とし、あとはオンコール ④その他（ ）
問4	1か月間（令和3年10月分）で最も宿直＋日直の回数が多かった人について教えてください。 ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤それ以上
問5	通常1回の宿直、日直で診療業務、巡回業務等の通算時間は何時間でしたか。 ①1時間以内 ②2時間以内 ③3時間以内 ④それ以上
問6	宿直勤務を労働時間としてカウントしていますか。 ①している ②していない
問7	宿直明けの勤務軽減措置の実施について 特別な事情のない限り ①宿直明けは勤務なし ③宿直明けの日の時間外労働はなし ②宿直明けの午後の勤務はなし ④今のところ特に軽減措置は行っていない。裏面に続く

II 医師の連続勤務時間、インターバルについて

- 問 8 医師の連続勤務時間を把握できていますか。
①できている ②できていない ③検討中
- 問 9 連続勤務時間が 28 時間を超えない措置を行っていますか。
①行っている ②特には行っていない
↳ (その内容は)
- 問 10 勤務間インターバル制度を何らかの規定で定めていますか。
①定めている ②特には定めていない ③検討中

III ハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ)防止について

- 問 11 ハラスメント防止に関する規定を設けていますか。
(就業規則その他の職場における服務規律等を定めた文書を含む)
①設けている ②特には設けていない
- 問 12 事業主がハラスメントに関する方針を明確化し、労働者に周知していますか。
①している ②特には行っていない
- 問 13 相談体制、窓口を設けていますか
①設けている ⇒ (イ院内相談窓口 ロ院外相談窓口 ハ院内外ともに) ②設けていない
- 問 13 の 2 ↳相談はありましたか(過去 3 年以内) ①あり (件) ②なし
- 問 13 の 3 相談だけでなく調査事案として処理した案件がありましたか ↓
① あり (件) ② なし
- 問 13 の 4 相談担当者(院内)に専門研修(外部講習を含む)を行いましたか
①行った ②特には行ってはいない
- 問 14 全従業員を対象にハラスメントの調査を行ったことがありますか(過去 5 年以内)
① あり ② なし
- 問 14 の 2 ↳ハラスメントを受けた記載 ①あり ②なし
- 問 15 管理者向けにハラスメントの研修を実施したことがありますか(過去 3 年のうちに)
①あり ② なし
- 問 16 従業員向けにハラスメントの研修を実施したことがありますか。(過去 3 年のうちに)
①あり ② なし
- 問 17 上記以外にハラスメント防止として取り組んでいる事項を自由に記載してください。
(取組事項・内容)
- 問 18 その他 兵庫県医療勤務環境改善支援センター、医療労務管理相談コーナーに対する意見、希望する支援、研修会で取り上げて欲しいテーマなど、ご自由に記入ください。

(ご回答ありがとうございました。)

※ 本調査は、兵庫県内での今後の医療機関における勤務環境改善の支援方策や支援計画を決定するために用いるものであり、それ以外の目的には使用いたしません。また、いただいた回答結果は兵庫県医療勤務環境改善支援センター、医療労務管理相談コーナーのみで使用し、労働基準監督署など他の機関への情報提供はいたしません。

※ 兵庫県医療勤務環境改善支援センター、医療労務管理相談コーナーでは、勤務環境の改善に取り組む医療機関に対し、専門家による相談、アドバイス、講師派遣等を無料で行う支援を行っています。希望者をご連絡ください。電話 0120-050-033

ハラスメント防止措置の根拠条文

パワーハラスメント

〈労働施策総合推進法（抄）〉

（雇用管理上の措置等）

第30条の2 事業主は、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

2 事業主は、労働者が前項の相談を行ったこと又は事業主による当該相談への対応に協力した際に事実を述べたことを理由として、当該労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

セクシャルハラスメント

〈男女雇用機会均等法（抄）〉

（職場における性的な言動に起因する問題に関する雇用管理上の措置等）

第11条 事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

2 事業主は、労働者が前項の相談を行ったこと又は事業主による当該相談への対応に協力した際に事実を述べたことを理由として、当該労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

3 事業主は、他の事業主から当該事業主の講ずる第1項の措置の実施に関し必要な協力を求められた場合には、これに応ずるように努めなければならない。

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

〈男女雇用機会均等法（抄）〉

（職場における妊娠、出産等に関する言動に起因する問題に関する雇用管理上の措置等）

第11条の3 事業主は、職場において行われるその雇用する女性労働者に対する当該女性労働者が妊娠したこと、出産したこと、妊娠又は出産に関する事由であって厚生労働省令で定めるものに関する言動により当該女性労働者の就業環境が害されることのないよう、当該女性労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

2 第11条第2項の規定は、労働者が前項の相談を行い、又は事業主による当該相談への対応に協力した際に事実を述べた場合について準用する。

〈育児・介護休業法（抄）〉

（職場における育児休業等に関する言動に起因する問題に関する雇用管理上の措置等）

第25条 事業主は、職場において行われるその雇用する労働者に対する育児休業、介護休業その他の子の養育又は家族の介護に関する厚生労働省令で定める制度又は措置の利用に関する言動により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

2 事業主は、労働者が前項の相談を行ったこと又は事業主による当該相談への対応に協力した際に事実を述べたことを理由として、当該労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

病院、診療所、施設等の医療関係の皆様へ

労務管理全般に関するご相談、労働基準関係法令の内容に関するご質問などに対応します。

例えば、次のようなことがあれば、
お気軽にご相談ください。

長時間労働の課題に
対応したい

パワハラやセクハラに
適切に対応したい

医師の
労働時間短縮計画を
作成したい

メンタルヘルス対策を
充実したい

労務管理全般の
勉強会を開きたい

医療労務管理相談コーナー利用申込書

医療労務管理アドバイザーを利用したいので、以下の通り申し込みます。

年 月 日

事業場所在地	〒				
事業場名					
担当者職・氏名	ご連絡先	TEL	FAX		
		Eメール			
質問・相談内容					
業種 (該当に○)	・病院	・診療所(有床)	・その他	労働者数	人
ご希望日	月 (上旬 ・ 中旬 ・ 下旬)				

申込みは、下記宛先に、郵便またはファックスにより直接お申し込みください。後程、医療労務管理アドバイザーからご連絡させていただきます。

(一社) 兵庫労働基準連合会内 医療労務管理相談コーナー

住所 〒651-0096 神戸市中央区雲井通4丁目2番2号マークラー神戸ビル12階

電話・Fax **0120-050-033**(受付時間は9時から17時まで)

メールアドレス h-iryous@sage.ocn.ne.jp ホームページ https://hyogo-roki.or.jp/iryous_roumusc/